



# ふれあい

つながる喜び、  
ひとときの楽しみを大切に



特集

## 笑顔いっぱい安心づくり

(関連記事: 2~3頁)

… も く じ …

- <特集>笑顔いっぱい安心づくり ..... 2~3頁
- 地域共生社会を目指した活動紹介 ..... 4頁
- 「赤い羽根共同募金」ご報告 ..... 5頁
- そよかぜねっと 紹介 ..... 5頁
- 令和2年度 東広島市社会福祉協議会表彰  
令和2年度 広島県社会福祉協議会会長表彰 ..... 6頁
- 連載企画: 「施設の地域貢献活動」  
VOL.9 (社会福祉法人爽裕会 松賀苑) ..... 7頁
- 寄付義援金のご報告 (令和2年8月~10月) ..... 7頁
- お知らせコーナー ..... 8頁

### 生活支援体制整備事業実践報告会 を行いました

9月26日に東広島芸術文化ホールくららで、ぐるマルフェスタが開催されました。「つながり」「支え合う」地域の取組報告会では、八本松地区と安芸津地区から日頃実践している支え合いの地域活動について報告を行いました。

写真は、木谷自治協議会と木谷地区社会福祉協議会蛟龍の福祉活動の取り組みについて発表された、左から尾首豊さん、吉田清志さん、吉田直代さん、折河親子さんです。



この広報紙は赤い羽根共同募金の  
配分金を活用しています。





# づくり

## & 利用者の声

### つばさ (安芸津)

を一体的に運用している事業所です。芸津内で実施しています。豊富で工程にすると50工程以上あり、事を選ぶことができるのが特徴です。来所され、施設内は、利用者、ボランティアです。



「やりがいがある。」  
「アさん達とふれあい。」



社会福祉協議会では介護保険事業・障がい者支援事業を行っています。高齢の方や障がいのある方が安心して暮らしができるよう支えます。いつでも気軽にご相談ください。皆さんの笑顔が大好きな職員が待っています。

### デイサービス(豊栄、安芸津)

日帰りで入浴や食事などの日常生活上の支援を受けながら、日常生活で生かせる機能訓練、レクリエーションなどを行うサービスです。家族以外の人と交流することで社会との関わりがもて、孤独感の解消や心身機能を維持する機会となり、また介護者の介護負担軽減を目指しています。一步、外に出てみて同世代の方々と交流してみませんか？



▲利用者の身体状況に合わせた安心安全な送迎



▲ひと味違った的当てゲーム

#### 利用者の声



▲ご夫婦で利用

「家と同じような楽な気持ちで気兼ねなくいられるのでありがたい。」  
「私は、ここへ来るようになって明るくなった。友達もできて、楽しく過ごしている。」



### 訪問介護事業(本所、黒瀬、北部、安芸津)

要介護・要支援状態の利用者さんに身体介護(入浴・排泄・食事等)、または生活援助を提供するサービスです。在宅で安心して長く生活が送れるように訪問介護員(ホームヘルパー)が支援しています。支援するヘルパーも、日々いろいろなお宅を訪問する中、利用者さんからうれしい声をかけてもらい元気一杯で頑張っています。



▲一緒に調理を行っています。

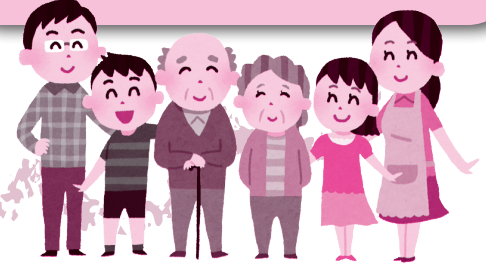
#### 利用者の声



「ヘルパーさんが来てくれる日は朝から楽しみでのお。一緒に調理をするのが元気の素よ。」



「話をしながら一緒に家事をするのが楽しい。毎回、元気をもらって感謝します。」





## 特集

## 笑顔いっぱい安心

## 社協の事業所紹介

## 訪問看護事業(黒瀬、北部)

病気や障がいのある方が、住み慣れた地域やご家庭で、その人らしい療養生活が送れるよう支援するサービスです。「安心して家で生活できるよう」健康状態の悪化防止や回復に向けて、主治医の指示を受けての医療処置や、ご自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護を行います。



## 利用者の声



「時々厳しいことも言われるが、訪看に来てもらうようになって心強いです。体調の悪い時は、すぐに相談できて助けてもらえるから安心して生活できとります。」



## 自立支援センター

生活介護、就労継続支援B型の2つ生活介護は、デイサービスセンター安就労継続支援B型は、作業の種類が利用者が自分のできる仕事やしたい仕事毎日たくさんのボランティアの方々ボランティア、職員みんなの笑顔で溢れて



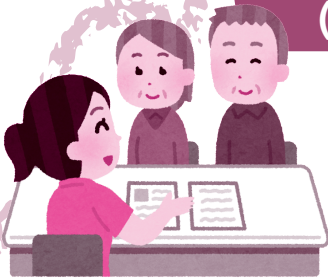
## 利用者の声

「仕事がいっぱいあって「たくさんのボランティア」えることができうれし

居宅介護支援  
(黒瀬、豊栄、河内、安芸津)

介護保険サービスを利用するには、要支援・要介護認定やケアプランの作成が必要となります。

介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護保険認定の代行申請や介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介などを行います。



## 相談支援事業(本所)

(特定相談支援事業・障害児相談支援事業・一般相談支援事業)

障がいのある方や家族からの相談を受け、ひとりひとりの想いを大切にしながら、「障害福祉サービス」を利用する際の計画(ケアプラン)を作っています。またサービス利用の様子を定期的に伺いながら計画を見直したり、必要なサービスの利用の調整を行っています。

本人や家族が安心して地域で暮らしていけるよう、困りごとの相談や、想いを聞き取りながら、必要な情報の提供や関係機関との調整などに応じています。

また、施設や病院に入所・入院している障がいのある方が、地域で暮らしていくための支援も行っています。

相談支援事業所は、東広島市全域を対象に活動しています。

